



リモート受講受付開始！

zoom での受講も可能になりました。

労働法基礎講座開催案内 ～労働法に関する基礎知識を学ぶ～

コロナウイルス感染問題では現在も多くの企業が事業運営や人事・労務問題などで過去に経験のない様々な対応に取り組んでおられることかと存じます。本講座は昨年初めて開講し、働き方改革関連法はじめ労働法全般について幅広い知識を習得頂く内容としました。本年も引き続き労働法全般の基礎知識習得の場としますが、コロナ問題に関連する雇用や就業体制など直近の労働問題も解説し、企業運営にとって必要な労働法を学んで頂きたいと考えています。

労務問題で苦慮されている方あるいは法改正や最近の労働情報含めた労働法全般について学びたい方など多くの人事労務の担当の方々には是非ご参加いただきたいと思います。講座においては、人事労務担当者が理解すべき「基本的枠組み」の習得を目指します。

また、昨年より3講座開講の中で1もしくは2講座を選択いただくことも可能としましたので、ご都合の良い講座のみ申し込んで頂いても結構です。

<開催日> 2020年8月24日(月)、9月17日(木)、10月20日(火) 各13:30～17:00

<講師> 第一芙蓉法律事務所(東京) 弁護士 ^{こかじ}小鍛冶 広道氏 (経営法曹会議 所属)

<会場> 兵庫県経営者協会 会議室 神戸市中央区京町76番2 明海三宮第2ビル2F

<締切日> 2020年8月17日(月) 締切日以降のキャンセルはご容赦願います。

<定員> 教室受講 15名(先着順です) zoom 受講は定員なし

<スケジュール>

第1講 8月24日(月)	第2講 9月17日(木)	第3講 10月20日(火)
労働契約の締結／労働時間／賃金／労働条件の設定と変更に関する基礎知識 (休業・一時帰休／不況下における労働条件変更に関する基礎知識を含む)	人事権・懲戒権／ハラスメント・メンタルヘルス／労働契約の終了に関する基礎知識 (ハラスメントに関する改正法の概要／不況下における無期契約職員の人員削減に関する基礎知識を含む)	有期労働契約・労働者派遣・労働組合に関する基礎知識 (不況下における有期契約社員の人員削減に関する基礎知識／いわゆる「同一労働同一賃金」に関する基礎知識を含む)

<参加費>

会員	非会員
①すべて教室受講(3講座)・・・31,000 円	①すべて教室受講(3講座)・・・40,000 円
②分割で教室受講(1 講座)・・・11,000 円	②分割で教室受講(1 講座)・・・14,000 円
③zoom 受講(1 講座)・・・5,000 円	③zoom 受講(1 講座)・・・14,000 円

<振込先>

三井住友銀行 神戸営業部 普通 1008698
 みなと銀行 本店営業部 普通 1536816
 口座名 兵庫県経営者協会 (法人番号 6700150027980)
 * 振込手数料はご負担願います。

◎申込頂きますと数日後受付完了メールをお送りしますので、ご確認下さい。

メールが届かない場合は申込み受付が出来ておりませんので、問い合わせ窓口迄ご連絡下さい。

◎参加証は発行しません。(「振込金受領書」を領収書にかえさせていただきます。)

■お問合せ 兵庫県経営者協会 担当 川原崎 TEL.078-321-0051

お申し込みは下記を FAX にて送信ください。
FAX.078-321-0166

【労働法基礎講座申込書】

ご希望の講座番号(第1講～第3講)と受講スタイル(教室または zoom)に○を付けてください。

会社名			TEL:			
所属・役職	参加者氏名	e-mail				
				第1講	第2講	第3講
			教室受講			
			zoom 受講			
				第1講	第2講	第3講
			教室受講			
			zoom 受講			

【参加費】

①すべて教室受講(3講座)・・・31,000 円 × _____ 人 = _____
 ②分割で教室受講(1 講座)・・・11,000 円 × _____ 人 = _____
 ③zoom 受講(1 講座)・・・5,000 円 × _____ 人 = _____

合計 _____ 円